

令和 6 年度

# 社会福祉法人梅生会 事業計画書

社会福祉法人 梅 生 会  
特別養護老人ホーム 好日の園  
好日の園 短期入所サービス  
介護付有料老人ホーム 太陽  
好日の園 デイサービスセンター サンテ  
好日の園 ホームヘルプサービス  
好日の園 居宅介護支援サービスセンター  
好日の園 配食サービス

# 令和6年度 社会福祉法人梅生会 事業計画書

## 目 次

社会福祉法人梅生会 基本方針	…	1
社会福祉法人梅生会 役員等名簿	…	3
令和6年度 理事会、評議員会等開催予定	…	4
法人本部	…	5
特別養護老人ホーム、短期入所サービス	…	10
食管理部	…	14
介護付有料老人ホーム太陽	…	16
デイサービスセンターサンテ	…	19
配食サービス	…	22
居宅介護支援	…	23
ホームヘルプサービス	…	25

## 社会福祉法人 梅生会 基本方針

### 【法人理念】

ご利用者様とご家族様、地域の皆様、そして職員が共に

「日々是好日」であることを 願いいたします

日々是好日とは…

太陽のように いつでも どこでも どなたにも 明るく温かく接し

かけがえのない命を尊び かけがえのない日々を 大切にすること

### 【運営方針】

- ①ご利用者様の人格と意志を尊重し、常にその立場に立って、  
安心して楽しく快適に暮らせる生活環境と家庭的雰囲気づくりに努力いたします。
- ②ご利用者様の日常生活能力及び向上意欲をお助けし、  
心をこめて介護とお世話をさせていただきます。
- ③職員一人一人が資質の向上、研鑽に励み、  
暖かいサービス精神と責任感をもって業務に当たります。
- ④ご家庭との連携を密にし、地域との交流を図り、在宅福祉サービスの拡充、  
地域福祉の向上に努めます。
- ⑤市区町村等保険者はじめ、他の保険医療福祉サービス提供事業者との  
密接な連携に努めます。

### 【職員心得】

- 一、私たちはお互いに ありがとうと言い ありがとうと言われて働けることをよろこびといたします
- 一、私たちはお互いに 微笑みかけ 微笑みかけられて 笑顔あふれる職場を作ります
- 一、私たちはお互いに 敬い 敬われて 切磋琢磨することを誇りといたします
- 一、私たちはお互いに 支え 支えられて 感謝と奉仕の心を持ち続けます
- 一、私たちはお互いに 社会人としての 務めやルールを守ります

【実施事業】

(第1種社会福祉事業)

○特別養護老人ホーム好日の園（介護老人福祉施設） 117床

(第2種社会福祉事業)

○好日の園短期入所サービス 12床  
（短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護）

○好日の園デイサービスセンターサンテ 35名  
（通所介護及び総合事業）

○好日の園ホームヘルプサービス（訪問介護及び総合事業）

(公益事業)

○介護付有料老人ホーム太陽 26室  
（特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護）

○好日の園居宅介護支援サービスセンター（居宅介護支援）

(鹿島市委託事業)

○好日の園配食サービス

【ロゴマーク、スローガン】



## 社会福祉法人梅生会 役員等名簿

職 名	氏 名	任 期
《理 事》 8名		
理事長	住江 潤子	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
副理事長	住江 一郎	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
理 事	矢野 善紀	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
理 事	森田 正孝	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
理 事	中村 博之	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
理 事	中島 雅人	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
常務理事	小池 伸拡	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
理 事	乙坂 紀成	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
《監 事》 2名		
監 事	白川 秀樹	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
監 事	打上 俊雄	R5,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
《評議員》 9名		
評議員	富永 寅雄	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	藤永 勝之	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	中村 一之	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	中村真知子	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	武藤 恭子	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	田中真寿美	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	鍋島恵美子	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	杉町 尚俊	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
評議員	末次 利男	R4,8,2～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
《評議員選任・解任委員》 3名		
委 員	栢森 久	R4,6,30～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
委 員	打上 俊雄	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
委 員	田雑 秀晴	R3,6,26～R7,6 (定時評議員会終結の時) まで
《第三者委員》 2名		
委 員	寺田 恵子	
委 員	森 千枝子	

## 令和6年度 理事会・評議員会等開催予定

### 令和6年6月 監事監査

- 1 令和5年度事業報告、令和5年度決算報告の監査

### 令和6年6月 理事会

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和5年度決算報告について
- 3 定時評議員会の招集について
- 4 理事長、業務執行理事の業務執行状況の報告
- 5 その他

### 令和6年6月 定時評議員会

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和5年度決算報告について
- 3 その他

### 令和6年11月

- 1 令和6年度上半期の監事監査

### 令和6年12月 理事会

- 1 令和6年度補正予算案について
- 2 理事長、業務執行理事の業務の執行状況の報告

### 令和7年3月 理事会

- 1 令和6年度補正予算案について
- 2 令和7年度事業計画案について
- 3 令和7年度予算案について
- 4 その他

\*その他、必要に応じて開催する

## 〈法人本部〉

### 令和6年度 梅生会 共通事業目標

#### ○経営の安定化

各事業において活動収益増加のための取組をおこないます。令和6年度の介護報酬改定ではプラス改定「1.59%の引き上げ」とはなりましたが、物価高騰や全産業における賃金の引上げが進む中での対応、新施設建設時の借入金の返済もあり、それを補うに十分とは言えず、経営の安定化への取組は急務と言えます。特に今年度は介護報酬改定の年でもあり、報酬改定に対する情報共有や加算等算定要件の確認をし「取得できる加算はしっかりと加算し、とりこぼさない」「無駄を減らす、省コスト対策」を行い、活動収益を増加させ、より安定した経営ができるようにします。

#### ○組織力強化

変化の激しい時代において、組織には変化に対応する柔軟性とスピード感が必要です。職員が一体となり、ビジョンや目標に向かって協力しながら業務を迫行できるよう、常に業務改善に向けた取組を行い変化に対応した競争力を確保し、生産性や持続可能性の向上を目指します。介護業界における生産性の向上については、今回の介護報酬改定の大きなテーマの一つとも言え、国を挙げた課題となっております。業務改善を通じて効率化等を進めることで、職員の業務負担の軽減を図ると共に、介護サービスの質の向上にもつなげてまいります。

#### ○人材確保・育成

「社会全体における介護職不足」が叫ばれ久しい昨今、厚労省の雇用動向調査によると、2022年の介護分野における入職率と離職率の差は-1.6%と「離職超過」となりました。当法人においても人材確保の活動に取り組んでいますが、年々確保は難しくなっております。人材確保については、従来の方法に加え、人材紹介会社の利用や外国人人材の雇用などにも取り組んでおりますが、地元で埋もれている介護・福祉人材へのアプローチも模索するなど、人材確保に努めます。また、育成・定着に向けては、処遇改善や職場環境の改善、ITツールや介護ロボット等の検討・活用、により働きやすい職場づくりをとおして、離職防止・定着・育成に取り組めます。

#### ○介護の質の向上

高齢者の自立支援、重度化防止という制度の趣旨に添い、介護知識や技術、価値・倫理観の向上に努めます。さらにはこちらも今回の報酬改定の大きなテーマである、運動・口腔・栄養の一体的な推進、医療介護の更なる連携等をとおして、ご利用者様の自立支援・重度化防止を効果的に進めます。また、業務改善活動をとおして、直接ご利用者様に関係

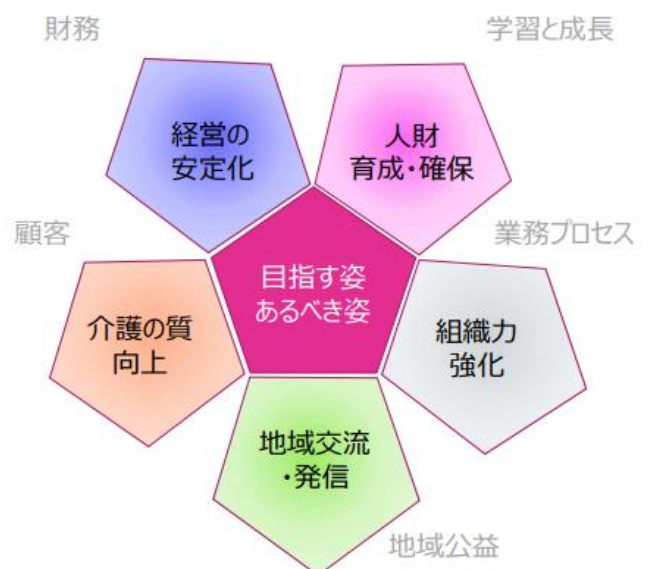
する業務時間の割合を増加させ、内容も充実するなど、ご利用者様の満足度の向上に努めます。

## ○地域交流・発信

適切な情報収集と発信は、サービス利用者とその家族の権利・利益を保障するだけでなく、組織の理念、目標、機能、役割、具体的な事業内容、日々のサービス内容、職員達の思いなどを広く地域社会に伝え、地域との信頼関係、つながりづくり、ボランティアや実習生の心象、ひいては求人（職員募集）などにも影響を与えることとなります。これまでの方法に捉われず新しい手段も模索し、一方的な情報発信とならないよう、ご利用者様や地域との相互理解と信頼づくりに努めます。

### 5つの重要目標の視点（イメージ図）

#### ➤5つのミッション





## 総務部

### 1 基本方針

法人本部は、「中期経営計画書」を推進し、法人経営の持続可能性を高めることを目的とします。

### 2 重点事項

#### I. 職務・業務管理

定例総務会議において、職員から提示される課題について、職員が各々の意見を述べ、情報を共有し解決にあたる。業務分掌や職務権限を明確にし、効率的な業務管理を行う。

#### II. 財務管理

経理規程に基づいた適正な会計処理を行う。また、各事業所の予算執行状況を適宜把握しながら、邦人全体の経理を管理する。

#### III. 人事労務管理

①労務管理 労働関係法令の遵守と適正な労務管理により、快適な環境づくりを推進する。また、多様な人材が最大限に能力を活かせる公平な評価制度の整備を推進する。さらに職員互助会と連携し、職員の為のイベントの運営協力をすることにより、職場内コミュニケーションを活性化させる。

②人材確保・育成・定着 梅生会事業継続の為の人材確保ができるよう、職場の魅力づくりと、その情報発信を実施し、採用活動に継続して取り組む

③外国人職員窓口 介護技術・知識の習得だけでなく、日本語能力や文化、慣習等による悩みなどにも対応し、安心して就労や学習に専念できるサポート体制を整える

④職員研修 職員の資質の向上、離職の防止と定着の為、各段階に応じた研修を実施する。

⑤健康管理 衛生委員会と連携し、定期健康診断の実施・各種予防接種の実施と案内・ストレスチェックを通してメンタルヘルス対策等を行う。

#### IV. 防災対策

防災対策・被災時の対応は、防災計画書・消防計画書・BCP（業務継続計画）に基づき行う。被災に備え、各関係機関の指導のもと、防災設備の点検・総合防災訓練・防災教育を実施するとともに、備蓄食料・飲料水を常時確保し、適時交換及び点検を行う。

#### V. 地域交流・広報活動

人材確保・育成・定着に向けた取り組みを強化していくと共に、地域に向けた福祉のイメージアップを図るため、法人の事業内容・取組についてホームページやSNSを活用し情報発信する。

【年間研修、委員会計画】

年間研修会・委員会計画	
4月	事業計画・事業方針研修会、火災予防研修会、認知症の理解、身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修会 リスク・事故発生防止・緊急時の対応研修会、褥瘡対策・感染症及び食中毒発生まん延防止対策研修会・ 委員会、苦情解決委員会
5月	リスク・事故防止研修会、身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修会、委員会
6月	就業規則・職業倫理等の研修会
7月	褥瘡対策、感染症又は食中毒発生及びまん延防止研修会・委員会、排泄介助研修会
8月	緊急時の対応（AED）研修会、防火訓練研修会、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会
9月	褥瘡予防・対策研修会
10月	褥瘡対策・感染症又は食中毒発生及びまん延防止委員会、リスク・事故防止研修会
11月	感染症又は食中毒発生及びまん延防止研修会、苦情解決委員会
12月	褥瘡予防・対策研修会、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会
1月	身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修会、褥瘡対策・感染症又は食中毒発生及びまん延防止委員会
2月	看取り・終末期のケア研修会、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会
3月	感染症又は食中毒発生及びまん延防止研修会、苦情解決委員会

#### 4 法人本部アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	②～④各事業の稼働率アップ	・各管理者等との進捗状況の確認 ・広報、営業活動
	生産性の改善	⑧介護報酬改定対策チームの立ち上げ	・報酬改定に対応するチームの設置 ・各種加算取得に向けた助言
	その他	○施設内設備・什器等の維持管理	・設備什器等の取扱いやメンテナンスについて周知、確認する（故障、破壊の防止）
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑦業務時間の調査	・外部調査機関の活用により現状業務の実態調査 ・人員配置の見直し ・業務効率化のための ICT 機器の導入検討
		⑨業務フローの見直し・可視化 ○業務改善への取組	・既存マニュアル、手順書の確認 ・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定
		⑩多職種連携の理解に向けた取組	・チームケア意識醸成の為の研修会の実施
	その他	○感染症や自然災害発生時に業務継続ができる対応力をつける	・感染症や自然災害対応に関する研修の実施 ・BCPのブラッシュアップ
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑪リーダー職のマネジメント研修 ⑫専門職から他職種向けの勉強会の開催 ⑬専門職内での勉強会の開催	・年間研修計画を作成し、効果的、効率的な研修を実施することで職員の知識・技術の向上を図る
		⑭人事評価制度の見直し	・目標設定、期中評価、指導、フィードバックの実施 ・人事評価と賞与査定との連動
	職員の定着率改善に向けた取組	⑯職場内コミュニケーションの活性化	・法人イベント企画運営等を通して継続的に交流ができる体制の構築
		○働きやすい職場環境の構築	・ハラスメント対策の継続 ・年休取得率アップ ・残業ゼロへの取組 ・先進取り組み事例の研究 ・ストレスチェック、相談窓口の設置 ・外国人サポート体制の充実
		○新規・中途採用者の確保	・採用活動の見直し ・人材紹介の活用、外国人人材の受入れ ・情報発信
質向上の介護	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	・効果的な研修の機会・場の提供 ・外国人職員、新規採用職員への研修の充実
地域交流・発信	地域への情報発信	⑲施設毎の情報発信	・ホームページ、公式 Instagram の運用、活用
		⑳地域行事への参加	・地域の行事、清掃活動等への参加 ・広報ができる機会を得る努力を行う
	法人内でのイベント開催	㉑地域交流室の活用の検討	・互助会と連携し、職員対象のイベントを年1回以上開催する ・地域の方に年4回以上利用して頂く

## 〈古枝事業本部〉

### 特別養護老人ホーム好日の園・好日の園短期入所サービス

(介護老人福祉施設・(介護予防)短期入所生活介護)

#### 1 基本方針

ご利用者様の有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう援助します。ご本人様、ご家族様のご要望を聞き、個々のニーズにかなったケアプランを作成し、これを実施・モニタリングを通して評価を行う中で、介護システムの活用により情報・ケアの連携、分析の強化を行い、よりよいサービスと質の向上に努めます。職員各々がご利用者様それぞれの状態の変化を素早くキャッチ・把握し、その変化に合わせて見直しを行うことで、常に健康で明るく満足のいく日常生活が送れるように、自己決定・残存機能の活用、更には自立へ向けて支援します。

#### 2 目標稼働

年間 565,120,000 円

年間平均利用者数 110 名 (特養+短期入所) 以上

#### 3 運営方針

##### (1) 生活自立支援

ご利用者様一人ひとりの個性や生活リズム・能力を正しく把握・評価・分析し、「その人らしさ」を尊重した個別ケアに努めます。日常生活のあらゆる場面で、ご利用者様の自己選択・自己決定に基づき、また、ご家族様の意向を尊重し、専門スタッフを中心に目標の共有、介護システムによる情報・連携の強化を行い、要介護度の進行(重度化)をできる限り防ぎ、状態の維持・向上に努めます。

##### (2) 食事 (食管理部参照)

##### (3) 入浴

清潔で快適な生活環境を保持するため、原則として週 2 回以上と希望による入浴を実施します。また、入浴時には全身の状態観察も行い、感染症・湿疹等の早期発見・予防に努めます。

##### (4) 医療・看護

毎日、健康で安楽な状態でお過ごしいただけるように、毎日の健康チェックと定期健康診断を行っています。24 時間看護師が常駐する体制を構築し、嘱託医との連携を密に図りながら、医療ニーズの高いご利用者様へ対応いたします。稼働率の向上には入院時の空室対策が欠かせません。入院原因の分析と入院予防の取組を行い、「入院の予防できる可能性があるもの」に関しては分析と対策を行い、入院を 1 件でも・1 日でも減らせるよう努めます。

また、感染症対策としては、BCP、感染症対策マニュアル及び蔓延防止に関する指針を作

成し、対策委員会も設置して感染症防止に努めています。緊急時の対応には、協力医療機関と連携して万全を期しております。また、インフルエンザ予防対策としては、嘱託医に依頼して予防接種を実施します。ご利用者様の健康管理と併せて、職員の健康管理も徹底します。職員の健康管理は産業医に相談しながら万全を期しています。

#### 年間スケジュール（医療・看護）

内容	日程
長谷川式スケール	嘱託医より依頼があった場合に実施する ※主治医意見書作成時に必要
結核検診	4月全職員 間接撮影（佐賀県健康づくり財団） 9月全入居者 間接撮影・ポータブル撮影 （佐賀県健康づくり財団）
職員健康診断 （佐賀県健康づくり財団）	5月 35歳以上（検尿・採血・心電図・胃透視） 34歳以下（検尿・採血） 10月夜勤職員
肺炎球菌ワクチン接種	随時（市町より対象者通知が届いた方（森田医院））
入居者健診（森田医院）	9月～10月 採血・心電図
インフルエンザ 予防接種	10月～11月 職員（志田病院） 11月～12月 入居者（森田医院）
新型コロナワクチン接種	国の接種計画による

#### （5）終末ケアに向けての体制強化

看取り介護・終末ケアの主体はご利用者様とご家族です。大切に思っていること、『生活に対する意向』をしっかりと確認し、ご利用者、ご家族にとっての「普通」「当たり前」を尊重し、介護する側の思いを押し付けることなく、ご利用者様が望む場所で、慣れ親しんだ人々や環境の中で、最期まで「その人らしく」生活していただけるよう支援します。

#### （6）地域社会との交流

コロナ禍においては、地域等との交流も困難な状況となっておりますが、社会福祉法人として地域公益活動に取り組み、地域の皆様にその存在を理解していただけるような運営をいたします。

- ① エイブル祭・佐賀県美術展への出品参加と見学、各種発表会等の見学
- ② 敬老の日祝賀会・花火大会・秋祭り・その他各種行事に地域住民をお招きしての共演
- ③ ドライブ（花見）・買い物・グルメ旅・鹿島踊り・地域のふれあい祭り参加等の外出機会

- ④ 夜間を想定した総合防災訓練の実施
- ⑤ 鹿島市内を中心とした園児・児童・学生たちとの交流
- ⑥ 社会福祉協議会、その他各種団体との共同事業の実施
- ⑦ 地域交流室の活用

(7) 防災対策

地震及び風水害並びに火災に対する防災対策・被災時の対応は、防災計画書・消防計画書及び業務継続計画（BCP）に基づき行います。被災に備えて佐賀県・鹿島市・消防署・警察署等各関係機関の指導の下、「防災設備の点検」「総合防災訓練」「防災教育」を実施します。「防災設備の点検」は、設備備品等の落下転倒防止・防災機器設備の作動確認を定期的に行うとともに、避難口・階段・通路及び消火用散水栓等の前には避難・初期消火の障害になるものがないかの確認を常時行います。「防災訓練」は、各関係機関・地元住民の協力を得て、人命の安全確保を目的に実施します。「防災教育」は、災害の基礎的知識・計画書の周知・被災時の行動等職員の防災意識を高めるために行います。また、被災時用の備蓄食料・飲料水を常時確保し、適時交換及び点検を行います。さらには、避難勧告・災害発生時において、本施設に対して市町から在宅の災害時要援護者受入要請があった場合には、施設運営に著しい支障が生じない範囲において、災害時要援護者を受け入れます。加えて、被災時は情報収集に努め、各関係機関・施設利用者家族等との連絡体制を確保するなど相互に連携を図ること、被害を最小限にとどめ早期の災害復興が実現できるよう努力します。

4 行事計画

(1) 毎月実施するもの

誕生祝・ご利用者様との懇話会・外出機会確保 他に、各ユニットで企画

(2) 月例行事（コロナ状況を見ながら、規模・方法を考えます）

月	行事
4月	開園記念日
5月	家族デー・お花見ドライブ（つつじ）
6月	お花見ドライブ（あじさい）
7月	七夕会
8月	お盆供養
9月	敬老祝賀会・夜間総合防火避難訓練
10月	秋祭り・コスモスウィーク
11月	グルメ旅
12月	忘年会
1月	元旦祝賀会
2月	節分会
3月	ひな祭り軽スポーツ大会・お花見ドライブ（桜）

(3) 余暇活動

塗り絵・貼り絵・手芸・料理・音楽・レクレーション・映画鑑賞、作品展への出席

## 5 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	①稼働率アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空床が出次第、新規入居ができるよう各関係機関やご家族との連絡調整</li> <li>・入居待機者の確保に向け、居宅介護支援事業所、医療機関、その他地域へ定期的に営業訪問の実施</li> <li>・短期入所のリピーター及び新規利用者の獲得の為の営業活動</li> <li>・入院者数の減少</li> <li>・転倒や誤嚥性肺炎の予防など多職種に取り組む</li> </ul>
	介護度の適正化	⑥状態像に合わせた介護区分変更申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の介護の手間と、要介護度に乖離がないかを定期的に確認</li> <li>・本人家族への説明と同意を得て区分変更申請を行う</li> </ul>
	生産性の改善	⑧介護報酬改定対策チームの立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬改定に対応するチームの設置</li> <li>・各種加算取得に向けた助言</li> </ul>
	その他	○施設内設備・什器等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備什器等の取扱いやメンテナンスについて周知、確認する（故障、破壊の防止）</li> </ul>
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑨業務フローの見直し・可視化 ○業務改善への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル、手順書の確認</li> <li>・記録物や間接業務の見直し</li> <li>・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定</li> <li>・ICT導入などの検討</li> </ul>
	その他	○感染症や自然災害発生時に業務継続ができる対応力をつける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や自然災害対応に関する研修の実施</li> <li>・BCPのブラッシュアップ</li> <li>・職員が感染症の媒介者とならないよう知識、技術の向上に努める</li> </ul>
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑪リーダー職のマネジメント研修 ⑫専門職から他職種向けの勉強会の開催 ⑬専門職内での勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画を作成し、効果的、効率的な研修を実施することで職員の知識・技術の向上を図る</li> </ul>
		○外国人職員向け研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向けに特に必要な研修を実施する</li> </ul>
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	⑯職場内コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部内、ユニット内でのミーティングの活性化</li> </ul>
		○働きやすい職場環境の構築 離職率低下への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年休取得率アップ</li> <li>・残業ゼロへの取組</li> <li>・先進取り組み事例の研究</li> <li>・ストレスチェック、相談窓口の設置</li> </ul>
地域交流・発信	地域への情報発信	○入居者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護、看護技術の向上</li> <li>・職員の接遇マナー（挨拶、言葉遣い）の向上</li> <li>・利用者向けイベント等の開催</li> <li>・ご家族や地域との連携</li> </ul>
		⑳施設毎の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好日だよりの定期的発刊、新規配布先の開拓</li> <li>・ホームページ、公式 Instagram への記事、話題の提供（各ユニット毎に）</li> </ul>

## 〈古枝事業本部・大手門事業本部〉 食管理部

### 1 基本方針

#### ○栄養ケアマネジメントの実施

ご利用者様お一人お一人の体の機能（摂食嚥下機能や歩行機能等）や病気（糖尿病や心臓病、認知症等）の状態に合わせて、おいしく安全な食事を口から食べることを多職種と協力して支援します。「低栄養」の早期把握とその予防・改善に取り組み、ADL（IADL）の維持、さらには生活の質（QOL）の維持・向上にもつながるように支援します。

#### ○給食管理

おいしく安全で心のこもった食事を提供します。また提供された食事の品質や入居者様の摂取量、残食を評価し、献立に反映させます。大手門事業本部においては手作りでの提供を継続し、古枝事業本部においては既製品も織り交ぜながらの提供とはなりますが、手作りでの提供回数を増やしていきます。旬の食材を取り入れ、季節感のあるバリエーション豊富な献立作成、ご利用者の嗜好を考慮しながら、適温での提供を行う事で、ご利用者様のお食事に対する満足度を高められるよう取り組みます。

#### ○安全衛生管理

HACCP における重要管理ポイントに準拠して、食品・調理施設・調理従事者の衛生管理には細心の注意を払い、食中毒菌汚染や異物混入等のリスクを低減し、ご利用者様にとってより安心・安全な食事を提供します。



## 2 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	その他 (古枝事業所)	○調理済食品利用頻度の減少と 1日3食手作り提供日の増加	・3食手作りに向けた職員体制の構築 (作業工程見直・業務改善・新人教育) ・まずは3食手作りの日を設定・実施する。 今年度中に月13日程度の完全手作りを目指す
	その他	○物価高騰に応じたコスト削減に取り組み	・各食材等の値上げ状況等情報収集 ・見積の比較 ・品質、価格、使用頻度等を総合的に判断して変更を行う ・手作りによる提供頻度を増加させる
		○厨房内設備・什器等の維持管理	・設備什器等の取扱いやメンテナンスについて周知、確認する(故障、破壊の防止)
		○栄養マネジメントの実施	・低栄養リスク及び褥瘡の改善、予防 ・個人の健康状態や摂食・嚥下機能に応じた栄養ケア計画の作成と実施 ・嗜好や要望に沿った食事の提供
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑨業務フローの見直し・可視化	・業務改善に係る部内会議を隔月開催 ・既存マニュアル、手順書の確認 ・記録物や間接業務の見直し ・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑬法定研修以外の勉強会の開催	・食品展示会や外部研修に年2回以上参加し、部内会議で共有する
	職員の定着率改善に向けた取組	⑮新人教育のマニュアル見直・改定  ○働きやすい職場環境の構築	・既存マニュアルの見直し(部内会議) ・フォローアップ体制の見直・検討  ・随時面談の実施 ・年休取得率のアップ (毎年付与日数の50%取得を目指す) ・残業ゼロへの取組
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	・調理スキル向上に資する外部研修に年2回以上参加 ・部内会議での伝達講習
		⑱ヒヤリハット報告の共有	・ヒヤリハットの報告件数の増加 ・定例委員会での事例研究 ・再発防止策の周知
地域交流・発信	地域への情報発信	⑳施設毎の情報発信	・公式Instagramへの話題の提供 月1回以上 ・好日だよりへの記事の提供 発行毎

## 〈大手門事業本部〉

### 介護付有料老人ホーム太陽（（介護予防）特定施設入居者生活介護）

#### 1、基本方針

介護付有料老人ホーム太陽では、入居された方が可能な限り自立した毎日を過ごすことができるよう、日常生活における支援を行ってまいります。「自立」や「要支援」からのご入居も可能で、早めの住み替えにも対応しております。また、市内中心地に立地し、商店や金融機関、医療機関が徒歩圏内にあり、長年のかかりつけ医への受診や、買物、サークル活動など、これまでの地域とのつながりや人間関係が途絶えることなく、住み慣れた街での生活が継続できるようお手伝いいたします。

#### 2、数値目標

令和6年度事業収入計画・目標 86,200,000円

（目標額の根拠・大まかな内訳）

- ①入退居者 それぞれ4名と  
入居希望待機者3名以上の確保
- ②入院日数 250日以内に抑える
- ③入退居に伴う空室日数 120日以内に抑える
- ④介護保険認定利用者 25名様を確保する（自立者1名）

#### 3、行動計画

- ①入院、空き室期間を減らし、稼働率を上げる。（入所平均利用率97%）
  - ・計画的な医療機関への受診（早期受診・重度化防止）
  - ・入院時の医療、ご家族様との連携
  - ・個別計画に基づいた機能低下防止と現状維持を目的とした機能訓練の充実
  - ・専門職（理学療法士）よりのアドバイス月1回の訪問
  - ・入居希望者の確保（施設紹介Webサイト・SNSの活用、新聞広告、地域貢献活動）
- ②職員の質の向上
  - ・職員の介護技術、知識習得、研修（内部・外部）への参加
  - ・研修で学んだことを他の職員へ伝達発表
- ③感染症発生及びまん延等に関する取り組みの徹底
  - ・感染拡大防止の為に手指衛生、換気、マスク、三密の徹底

#### 4 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	③入院、入居者の入れ替えによる空室期間を減少させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺包括（自治体）・居宅介護支援事業所への営業活動 月2回以上</li> <li>・重度の利用者の受入れ</li> <li>・外部専門職との連携により転倒事故等防止の取組</li> <li>・入れ替えによる空室の減少</li> </ul>
	平均介護度の適正化	⑤状態像に合わせた介護区分変更申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の介護の手間と、要介護度に乖離がないかを定期的に確認 1回/6ヶ月</li> <li>・中重度まで（概ね要介護3まで）の対応力を向上させ、入院や他施設へ行く事無く、特養へとつなぐ</li> </ul>
	生産性の改善	⑧介護報酬改定への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規加算取得の検討</li> </ul>
	その他	○施設内設備・什器等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備什器等の取扱いやメンテナンスについて周知、確認する（故障、破壊の防止）</li> </ul>
組織力強化	業務改善に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨業務フローの見直し・可視化</li> <li>○業務改善への取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル、手順書の確認</li> <li>・記録物や間接業務の見直し</li> <li>・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定</li> </ul>
	その他	○感染症や自然災害発生時に業務継続ができる対応力をつける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や自然災害対応に関する研修の実施</li> <li>・BCPのブラッシュアップ</li> <li>・感染症が発生しても集団発生を防止する</li> <li>・自然災害が発生しても支援を継続する</li> </ul>
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑬法定研修以外の独自の勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養、口腔に関する研修 年1回以上</li> <li>・接遇マナー研修 年1回以上</li> </ul>
	職員の定着率改善に向けた取組	○働きやすい職場環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善への取組</li> <li>・年休取得率のアップ</li> <li>・残業ゼロへの取組</li> </ul>
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護スキル向上に資する研修への参加</li> <li>・事業所内での伝達講習（1人年1回以上）</li> </ul>
		⑱ヒヤリハット報告の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの報告件数の増加</li> <li>・定例委員会での事例研究</li> <li>・再発防止策の周知</li> </ul>
地域交流・発信	地域への情報発信	⑳施設毎の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式 Instagram への話題の提供 月1回</li> <li>・好日だよりへの記事の提供 発行毎</li> </ul>
		㉑地域行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張介護教室や老人会など、新たに参加できる会合、行事等の開拓（2か所以上）</li> <li>地域貢献事業へとつなげる</li> </ul>

## 令和6年度 大手門事業本部 研修会・委員会・行事計画

	大手門事業本部研修会・委員会	「太陽」行事
4月	事業計画・事業方針研修会、火災予防研修会 認知症の理解、身体拘束廃止・高齢者虐待防止 研修会 リスク・事故発生防止・緊急時の対応研修会 褥瘡対策・感染症及び食中毒発生まん延防止対 策研修会・委員会 苦情解決委員会	桜花見（3月下旬から） （祐徳外苑・旭ヶ丘・和泉式部公園・誕生院） つつじ見学（4月下旬から） （歌垣公園・祐徳外苑）
5月	リスク・事故防止研修会 身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修会、委員会	つつじ花見 藤見学（誕生院・祐徳外苑） 家族交流会（太陽）
6月	就業規則・職業倫理等の研修会	花菖蒲・紫陽花花見（中木庭ダム他）
7月	褥瘡対策、感染症又は食中毒発生及びまん延防 止研修会・委員会 排泄介助研修会	七夕会
8月	緊急時の対応（AED）研修会、防火訓練研修会 身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会	鹿島踊り見物、鹿島花火大会
9月	褥瘡予防・対策研修会	お月見会・敬老祝賀会・コスモス見学
10月	褥瘡対策・感染症又は食中毒発生及びまん延防 止委員会 リスク・事故防止研修会	太陽運動会他
11月	感染症又は食中毒発生及びまん延防止研修会 苦情解決委員会	外食支援（秋のドライブ）
12月	褥瘡予防・対策研修会 身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会	クリスマス会・忘年会・餅つき大会
1月	身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修会 褥瘡対策・感染症又は食中毒発生及びまん延防 止委員会	元日祝賀式・初詣
2月	看取り・終末期のケア研修会 身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会	節分会
3月	感染症又は食中毒発生及びまん延防止研修会 苦情解決委員会	ひな祭り・桜の花見他

## 〈大手門事業本部〉

### 好日の園デイサービスセンターサンテ（通所介護・通所型サービス）

#### 1 基本方針

デイサービス「サンテ」は、ご利用者様及びご家族様の要望に出来る限り対応し、今迄の信頼関係を深めつつ、ご利用者様一人一人の意思及び人格を尊重し、ご利用者様の立場に立った食事・入浴その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練等日帰り介護サービスを提供します。ご利用者様の心身機能の向上とご家族様の負担軽減を図り、信頼される事業展開をいたします。

#### 2 運営方針

##### ① 送迎

ご利用者様個人の身体的状態・状況に応じた送迎を心がけます。（車椅子対応等）  
また、安全第一を念頭に置いた走行及び車両の定期的な点検・整備を行いご利用者様の安全確保に細心の注意を払うと共に車両内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるように努めます。

##### ② 健康管理及び口腔ケアの実施

看護スタッフによる日々の健康管理（血圧・体温測定・体調のチェック等）も継続して行います。ご利用者様一人一人の健康状態に関する情報を全スタッフが共有し、食事後の口腔ケアの指導及び援助を実施します。

##### ③ 入浴

安全で安心の入浴サービスを提供。一般浴以外に特殊浴槽を準備。身体の自由な方にも個々の能力に応じて、入浴して頂ける体制・設備を確保します。

##### ④ 食事

栄養バランスが良くて嗜好を考慮した食事を提供します。行事食、バラエティーに富んだ食事の提供を心掛け、一人一人に合った食事形態で安全で美味しい食事の提供に努めます。

##### ⑤ 機能訓練

身体機能の維持向上の為に機能訓練。筋力低下の防止が出来るリハビリ機器の活用、過度な負荷を抑えて身体機能の維持向上を図ります。また、按摩・マッサージ等のリラクゼーションを実施します。

##### ⑥ 排泄

トイレでの排泄を維持、一人一人に合わせたトイレの声掛け・誘導を行います。

### ○職員の資質向上

各種研修への参加及び実施による職員の資質向上を目指します。

(事業所内研修・外部研修等への参加)

過失事故ゼロを目指す。(危険予知・ヒヤリハットの活用・環境整備等)

記録物等・間接業務の見直し(残業ゼロを目指す)

多職種・他部署間との連携強化を図ります。

### ○その他

長期入院・長期休みのご利用者様へ訪問し、様子伺いに出向き利用を促し利用率の強化を図ります。年休・時間休を活用し、働きやすい職場環境作りに努め職員の退職防止に努めます。

## 3 数値目標

介護保険事業 年間収入 52,000,000 円 (月間 4,340,000 円)

(加算額の減少による影響を考慮)

### 【取組】

- ・令和5年8月にコロナ感染者が発生したが、最小限に食い止めることが出来、実績に大きな影響が出なかった。引き続きBCPを基に感染症対策と業務の継続に努めていく。
- ・新規利用者獲得の為の取組 地域包括、居宅介護支援事業所との平時からの連携
  - ① 既に利用しているご利用者様についてネガティブな報告だけでなく、ポジティブ情報についても報告し、モニタリングの一環となる機会を提供する。
  - ② ケアプランに対する理解を深め、ケアプランと連動した個別計画書を作成する。
  - ③ 接遇マナーについて定期的に見直し、また、ご利用者様に関する情報を全職員が共有する事で、ご家族・ケアマネジャーから相談されやすい体制を作る。
  - ④ ご利用時間や送迎の範囲等についても可能な限り柔軟な対応をする。

#### 4 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	②1日平均利用者数アップ (1日平均30名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺包括(自治体)・居宅介護支援事業所への営業活動、利用状況報告 月2回以上</li> <li>・現利用者へ状況に合わせ利用増を勧める</li> <li>・欠席時の振替利用や予備日のプランニングなど、担当ケアマネジャーに依頼する</li> <li>・長期欠席者の訪問、状態伺い、利用勧奨</li> <li>・重度の利用者の受入れ</li> <li>・多様なプログラムの提供</li> </ul>
	その他	○施設内設備・什器等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備什器等の取扱いやメンテナンスについて周知、確認する(故障、破壊の防止)</li> </ul>
組織力強化	業務改善に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨業務フローの見直し・可視化</li> <li>○業務改善への取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル、手順書の確認</li> <li>・記録物や間接業務の見直し</li> <li>・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定</li> </ul>
	その他	○感染症や自然災害発生時に業務継続ができる対応力をつける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や自然災害対応に関する研修の実施</li> <li>・BCPのブラッシュアップ</li> <li>・感染症が発生しても集団発生を防止する</li> <li>・自然災害が発生しても支援を継続する</li> </ul>
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑬法定研修以外のデイサービス独自の勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴加算に係る研修会の実施</li> <li>・栄養、口腔に関する研修 年1回以上</li> <li>・接遇マナー研修 年1回以上</li> </ul>
	職員の定着率改善に向けた取組	○働きやすい職場環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善への取組(既出)</li> <li>・残業ゼロへの取組</li> </ul>
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護スキル向上に資する研修への参加</li> <li>・事業所内での伝達講習(1人年1回以上)</li> <li>・運転技術の向上、交通安全への取組</li> <li>・個人に合わせた個別計画書の作成</li> </ul>
		⑱ヒヤリハット報告の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの報告件数の増加</li> <li>・定例委員会での事例研究</li> <li>・再発防止策の周知</li> </ul>
地域交流・発信	地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲広報誌発行</li> <li>⑳施設毎の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式Instagramへの話題の提供 月1回</li> <li>・好日だよりへの記事の提供 発行毎</li> </ul>
		⑳地域行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張介護教室や老人会など、新たに参加できる会合、行事等の開拓(2か所以上)</li> <li>地域貢献事業へとつなげる</li> </ul>

# 〈大手門事業本部〉

## 好日の園配食サービス（鹿島市委託事業）

### 1 基本方針

一人暮らしの高齢者並びに高齢者世帯、障がい者などを対象に美味しく、栄養バランスに配慮した弁当（夕食）を、月曜から土曜日（祝日も実施）まで自宅へお届けします。安定した食生活への支援と併せて配達時には安否確認などを行い、在宅生活の継続を支援します。

### 2 数値目標

年間事業収入 6,760,000 円

目標食数 7,700 食以上

(内訳概算) 高齢者委託分 6,000 食  
 実費分 1,000 食  
 障害者委託分 700 食

### 3 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	○配達食数アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括・障害サービス担当者への営業活動と利用者の状況の報告</li> <li>・実費利用の勧め</li> <li>・市サービス会議、サービス担当者会議への出席</li> <li>・ケアマネジャーへの情報提供</li> </ul>
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑨業務フローの見直し・可視化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル、手順書の確認</li> <li>・運行ルートを定期的に見直し配達効率化</li> <li>・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定</li> </ul>
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認時のポイントや緊急時対応方法について学びセーフティネットとしての役割を果たせるようにする</li> </ul>
		⑱ヒヤリハット報告の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの報告件数の増加</li> <li>・定例委員会での事例研究</li> <li>・再発防止策の周知</li> </ul>
地域・発信交流	地域への情報発信	○広報誌配布先の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅生会の介護サービスを利用していない方へ「好日だより」を配布する。併せて公式 Instagram を紹介する</li> </ul>



## 〈大手門事業本部〉

### 好日の園居宅介護支援サービスセンター

(居宅介護支援・介護予防居宅介護支援・介護予防ケアマネジメント)

#### 1 基本方針

介護保険の理念に基づき、要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにご支援いたします。

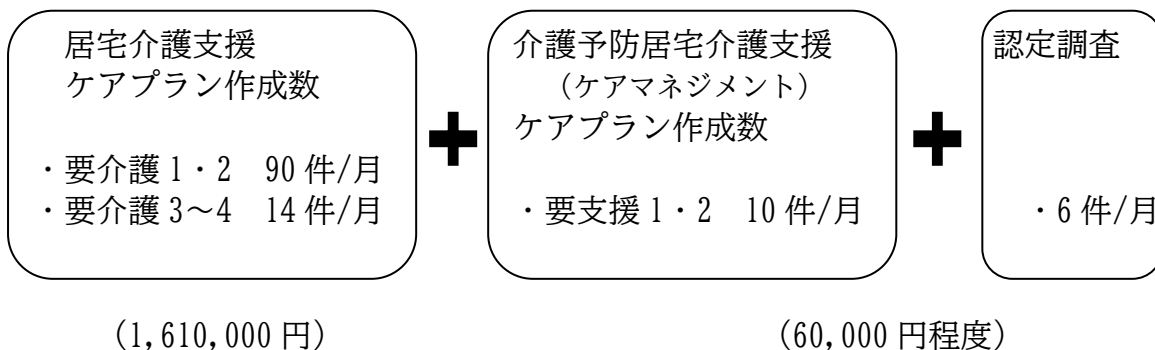
#### 2 事業運営方針

- ① ご利用者様の選択に基づき、心身状態や生活環境等に応じて、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。
- ② ご利用者様の意思及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立ち、提供されるサービスが特定の種類や事業所に偏らないよう、公平・中立を保ちます。
- ③ 要介護認定等に係る申請に対して、ご利用者様の意思を踏まえ必要な協力を行います。
- ④ 保険者より要介護認定調査の委託を受けた場合は、公平・中立に調査を行います。また、その知識及び技術の研鑽に務めます。
- ⑤ 提供した居宅介護支援サービスに関して、ご利用者様からの苦情があった場合は適切に対応いたします。
- ⑥ 市や保険者と連携し、医療・介護の連携、地域ケア会議、認知症対策、生活支援、介護予防へ取り組みを行い、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- ⑦ 感染症対策を徹底します。必要な支援が途切れることなく提供されるよう、ケアマネジメントを行います。

#### 3 数値目標

年間事業収入 20,000,000 円 (月間 1,670,000 円)

(内訳 1月当たり)



#### 4 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	④月間ケアプラン作成件数 100件→112件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺病院・包括（自治体）・サービス事業所への営業活動 月2回</li> <li>・紹介元データの分析、効果的な営業</li> </ul>
	生産性の改善	⑧介護報酬改定対策・加算の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業所加算Ⅱ算定の継続</li> <li>・高齢者以外の支援に関する研修への参加</li> <li>・入院時情報連携加算Ⅰを算定できる体制</li> <li>・入院時連携シート管理方法の改善</li> </ul>
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑨業務フローの見直し・可視化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル、手順書の確認</li> <li>・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定</li> </ul>
	その他	○感染症や自然災害発生時に業務継続ができる対応力をつける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や自然災害対応に関する研修の実施</li> </ul>
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	⑪リーダー職のマネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修会（スーパビジョン等）への参加 年1回以上</li> </ul>
		○外部研修会への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間個人目標に基づく外部研修会等への参加と事業所内での伝達講習</li> </ul>
介護の質向上	介護の質向上に資する取り組み	○ケアプランの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修への参加、事業所内会議での共有</li> </ul>
地域交流・発信	地域への情報発信	⑫地域行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張介護教室や老人会など、新たに参加できる会合、行事等の開拓（2か所以上）</li> <li>・地域貢献事業へつなげる</li> <li>・法人全体の営業窓口として地域に対して営業活動を率先して行う</li> </ul>
		○広報誌配布先の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅生会の介護サービスを利用していない方へ「好日だより」を配布する。併せて公式 Instagram の紹介</li> </ul>

## 〈大手門事業本部〉

### 好日の園ホームヘルプサービス（訪問介護、訪問型サービス、居宅介護）

#### 1 基本方針

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、要支援・要介護状態及び障害者（身体・知的・精神）となられた場合でも、ご利用様が可能な限り在宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るように、入浴・排泄・食事の介助・その他の生活全般にわたる支援を行います。また、ご利用様の意思及び人格を尊重して、常にご利用様の立場に立ったサービスの提供に努めます。

また、ご利用様はじめ、その取り巻く方々が安心安全に心穏やかに過ごして頂けるよう、梅生会全体との連携を大切に、特養・デイサービス・太陽への入居など適切なサービスに結びつけられるようにします。その為に日々スタッフ間の話し合いも密に行い専門的な知識・スタッフ一人一人の持つ情報も含め、その方の全体像を知る事・アセスメント・実際の支援援助には優しさと思いやりを忘れず愛のあるものとしします。そして収入面も滞る事なく向上目指します。

自らの健康管理は勿論、すべての方々に都合・事情があり、相手に寄り添った仕事が出来よう心掛けます。「いつでも、どこでも、どなたにも」明るく、楽しく、温かい対応で「好日の園ホームヘルプを利用して良かった。」と言って頂けるよう心掛けます。

#### 2 事業運営方針

##### 〈総合事業の訪問型サービス〉

##### 第1号訪問事業

基本チェックリストに基づき、「事業対象者」と認定された方に対して、ご利用様の状態の維持・改善に取り組みます。

##### 〈訪問介護〉

ご利用様の状態に応じて、在宅で自立した生活が継続できるように支援を行います。

##### 〈居宅介護（障害）〉

障害者（身体・知的・精神）となられた方に対して、ご利用様を主体として意向を尊重し、サービスの提供を行います。

##### 〈サービス行為の区分〉

##### ①身体介護

##### ②生活援助（残存機能を極力活かすことに努めながら支援する）

##### ③相談・助言に関すること

〈実施時間〉

実施時間は 24 時間体制とし、個別のサービスについては要介護認定により作成された個別訪問介護サービス計画に基づき、それぞれのニーズに応じて提供いたします。

(派遣時間帯)

- 早朝 午前 6：00～午前 8：00
- 昼間帯 午前 8：00～午後 6：00
- 夜間 午後 6：00～午後 10：00
- 深夜帯 午後 10：00～翌朝 6：00

〈実施区域〉

鹿島市全域・太良町（伊福・三谷）・白石町（旧有明町）・嬉野市（五町田・久間）

3 数値目標

11,800,000 円（令和 5 年度比 104%）

\*但し介護報酬改定により基本報酬が下がった（引下率 2%強）ため、事業収入アップの為には更なる訪問件数の増加への取組が必要。

4 アクションプラン

重要目標	重要指標	アクションプラン	具体策
経営の安定化	活動収益増加	○月間訪問件数の増加	・周辺病院・包括（自治体）・居宅介護支援事業所への営業活動 月 2 回 ・ケアマネジャーとの連携
		⑧介護報酬改定対策・加算の取得	・特定事業所加算Ⅱ算定の継続
組織力強化	業務改善に向けた取組	⑨業務フローの見直し・可視化	・既存マニュアル、手順書の確認 ・改善項目や課題の洗い出しと改善への取組、年度末の評価と新たな目標の設定 ・残業減少への取組
人材育成・確保	職層毎の研修会実施及び参加	○外部研修会への参加	・年間個人目標に基づく外部研修会等への参加とヘルパー会議内での伝達講習
介護の質の向上	介護の質向上に資する取り組み	○職員のスキルアップ	・介護スキル向上に資する研修への参加 ・ヘルパー会議での情報共有
		⑩ヒヤリハット報告の共有	・ヒヤリハットの報告件数の増加 ・定例委員会での事例研究 ・再発防止策の周知
地域交流・発信	地域への情報発信	⑫地域行事への参加	・出張介護教室や老人会など、新たに参加できる会合、行事等の開拓地域貢献事業へとつなげる